



第六次鹿児島市総合計画

つながる人・まち
彩りあふれる
躍動都市・かごしま





1 機能性の高い都市空間の形成

施策の目標 地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間を形成します！

現状と課題

成熟した持続可能な都市づくりへの転換

●「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換が求められています。

住宅団地における地域の活力低下

●住宅団地では、同世代が一同に入居したことやその子世代が転出したことなどにより、高齢化や人口減少が顕著となっており、地域の活力低下が懸念されます。

ウォーターフロントの重要性

●ウォーターフロントは、大隅半島や離島などを結ぶ人流・物流の拠点、国内外の観光客等が訪れる交流空間として重要な役割を担っています。

市民や観光客に親しまれる鹿児島らしい景観の継承

●鹿児島の風土や歴史に培われた地域資源が醸し出す景観は、共有の資産であり、広く市民が大切に思い、観光客にも親しまれていることから、この美しい景観を次世代に引き継いでいく必要があります。



中央町19・20番街区市街地再開発事業

基本的方向

- I 土地の有効活用や高度利用を図るとともに、居住や都市機能^{※1}を誘導するなど、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- II 若い世代の居住を誘導するとともに、住民や事業者等と連携しながら、地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- III 中心市街地等のさらなるにぎわいの創出や回遊性の向上を図るほか、周辺市街地において、土地区画整理など生活環境の整備を行います。
- IV 魅力あるウォーターフロントの形成を目指し、特色ある公共交通を活用してアクセスの充実を図るほか、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- V 住民、事業者、行政の協働の下、景観形成に関するルールに基づいて、地域の個性を積極的に取り入れた良好な都市景観の形成を推進します。



◆主な取組

- I きめ細かで質の高い土地利用の推進
 - コンパクトなまちづくりの推進 — ◆土地利用ガイドプランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進 ◆地区計画^{※2}等の都市計画制度の活用
 - 総合的・計画的な土地利用の推進 — ◆用途地域等の見直し ◆地籍調査の推進
- II 住宅団地の活性化
 - 多世代居住の実現 — ◆若い世代等の居住誘導
 - 支え合う地域交流・子育て・福祉の充実 — ◆地域住民の交流拠点づくりへの支援
 - 生活を支えるサービスの充実 — ◆多様な暮らしに対応できる生活利便性の向上
 - 住宅団地の魅力創出 — ◆団地独自の魅力づくりに向けた取組への支援
- III にぎわいとゆとりある都市空間の創出
 - 中心市街地等の整備・再生 — ◆再開発等の促進 ◆回遊空間づくりの推進
 - 周辺市街地の整備 — ◆土地区画整理の推進
- IV 魅力あるウォーターフロントの形成
 - 人流と物流を活発化させるネットワークの形成 — ◆鹿児島港臨港道路等の整備促進
 - 潤いやにぎわいのある交流空間の形成 — ◆親水緑地やマリナなどの整備促進 ◆路面電車観光路線の検討
- V 良好な都市景観の形成
 - 良好な景観の保全 — ◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保
 - 地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用 — ◆地区の景観特性にふさわしい景観形成の促進
 - 市民とともに進める景観づくり — ◆景観形成に関する意識の向上 ◆住民主体の景観づくり活動の支援

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標 (R8)	算出方法
「魅力ある都市空間が形成されている」と感じる市民の割合	38.6%	45.0%	市民意識アンケート調査
主な指標			
都市機能誘導区域内の大規模小売店舗 (1,000㎡以上)の割合	33.6%	34.5%	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗数 / 市全域の大規模小売店舗数
住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数	3件/年	5年間で36件	
土地区画整理事業(市施行)により整備完了した宅地面積の割合	55.7%	66.7%	整備完了した宅地面積 / 総宅地面積 (令和4年4月1日時点での市域行地区)
景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	95人/年	5年間で750人	

市民みんなで

- 市民地域 ◆課題や魅力を自ら考え、都市計画制度を活用しながら、地域主体によるまちづくりに進んで参加しましょう。
- 事業者団体等 ◆周辺環境に配慮した市街地の整備など、地域の価値を高め、活力を生み出すまちづくりに積極的に取り組みましょう。

※1 都市機能：教育、医療、福祉、商業・業務、行政など都市に必要とされるサービスを提供する機能。
 ※2 地区計画：比較的小さな地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画のこと。